

株式会社松谷佛具店

【認定日】 令和5年3月24日

【事業所概要】

- ・所在地：橋本市
- ・業種：木製宗教用具製造販売
- ・労働者数：79人（うち女性61人）
- ・<https://www.ma2tani.co.jp>



行動計画について

1 計画期間

平成30年5月11日～令和4年9月30日

2 目標・取組内容

- 【目標】
- ①男性社員の育児休業取得率を7%以上にする。
女性社員の育児休業取得率を80%以上にする。
 - ②小学校入学前までの子を養育する社員の時差出勤の制度を導入する。

- 【達成状況】
- ①男性の育児休業取得率50%、女性の育児休業取得率100%
 - ②平成30年5月11日に制度導入

主な取組について

	認定基準（抜粋）	達成状況
認定基準5	(労働者数が300人以下の一般事業主の特例) 計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、男性の育児休業取得率等が10%以上であり、また、当該割合を「両立支援のひろば」で公表していること。	◎達成◎ 取得率50%（1人/2人）
認定基準6	女性労働者の育児休業取得率が75%以上であること。	◎達成◎ 取得率100%！（7人/7人）
認定基準7	3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度を講じていること。	◎達成◎ 小学校就学前の子を育てる労働者が利用できる育児短時間勤務、育児のための時差出勤制度あり
認定基準9	次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ②年次有給休暇5日以上取得促進のため、会議や各部署での朝礼で周知。5日取得できていない労働者に対して個別に取得を促す。

認定基準1～10をすべて満たし、くるみん認定を取得



【認定企業様からのコメント】

日々業務の中で意見を出し合うことで、職場環境の改善を行ってきた結果が今回の認定につながったのではと思います。メンター制度を導入しており、仕事と家庭を両立し、長く勤務できる職場環境づくりに努めてまいります。